

## 【附属資料】

### 【にいがた交通戦略プラン策定協議会 規約】

#### （名称）

第1条 本会は、「にいがた交通戦略プラン策定協議会」（以下「協議会」という）と称する。

#### （目的）

第2条 協議会は、本州日本海側初の政令市にふさわしい活力と魅力にあふれるまちづくりに向け、第3回新潟都市圏パーソントリップ調査で提言された将来都市像・交通計画の目標実現を図るため、関係者が一丸となって、ハード・ソフト両面からなる都市・地域総合交通戦略を策定することを目的とする。

#### （組織）

第3条 協議会は、委員長及び委員、事務局で組織する。

2 委員長は、委員の互選によりこれを定める。

3 委員は、学識経験者・地元団体・交通事業者・関係行政機関の職員等をもって組織し、その構成は別表のとおりとする。

4 委員長は、協議会を代表し、会務を総括する。

5 委員長に事故あるときは、委員長があらかじめ指名した者がその職務を代行する。

#### （会議）

第4条 委員長は、協議会の委員を招集し、会議の議長を務める。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 協議会は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、資料の提出、意見の開陳、説明その他の協力を求めることができる。

#### （事務局）

第5条 協議会の事務局は、新潟市都市政策部都市交通政策課に置く。

#### （その他）

第6条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項が生じた場合は、別途協議するものとする。

#### 附 則

##### 〔施行期日〕

1 この規約は、平成19年 1月 23日から施行する。

2 この規約は、平成19年 5月 17日から施行する。

【にいがた交通戦略プラン策定協議会委員名簿】

所属	役職	氏名
早稲田大学 理工学部	教授	浅野 光行
横浜国立大学 大学院工学研究院	教授	中村 文彦
新潟市消費者協会 新潟支部	支部長	小林 睦子
にいがた環境交通研究会	代表	藤堂 史明
新潟商工会議所 事業部 総合政策課	課長	井上 達也
東日本旅客鉄道株式会社新潟支社 総務部 企画室	室長	内山 和之
新潟交通株式会社 乗合バス部	部長	古川 公一
国土交通省北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課	課長	細萱 英也
国土交通省北陸地方整備局 道路部 道路計画課	課長	信太 啓貴
国土交通省北陸地方整備局 道路部 地域道路課	課長	木村 周二
国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 計画課	課長	安井 辰弥
国土交通省北陸信越運輸局 企画観光部 交通企画課	課長	上手 研治
国土交通省北陸信越運輸局 鉄道部 計画課	課長	佐久間 芳昭
国土交通省北陸信越運輸局 自動車交通部 旅客課	課長	岡田 博
国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局	首席運輸企画専門官	浅間 雄三
新潟県土木部都市局 都市政策課	課長	山岸 守
新潟県警察本部 交通部 交通規制課	課長	平田 英司
新潟市土木部	部長	惣賀 宣幸
新潟市都市政策部	技監・部長	本田 武志

以上計 19 名（敬称略） : 委員長

期間中の異動

- ・国土交通省北陸地方整備局 建政部 都市・住宅整備課 渡辺 春彦 細萱 英也
- ・国土交通省北陸地方整備局 道路部 地域道路課 廣松 新 木村 周二
- ・国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 調査課 木村 周二
- 国土交通省北陸地方整備局 新潟国道事務所 計画課 安井 辰弥
- ・国土交通省北陸信越運輸局 鉄道部 計画課 小林 収 佐久間 芳昭
- ・国土交通省北陸信越運輸局 自動車交通部 旅客課 佐久間 芳昭 岡田 博
- ・国土交通省北陸信越運輸局 新潟運輸支局 熊木 正芳 浅間 雄三
- ・新潟県土木部都市局 都市政策課 斎川 正幸 山岸 守
- ・新潟県警察本部 交通部 交通規制課 鈴木 甲 小岩 富夫 平田 英司
- ・新潟市都市政策部 斎藤 隆 本田 武志